

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小牧市後期高齢者医療特別会計繰出金				担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	保険年金課						
	事業期間	平成20年度		～	平成31年度以降		担当係	医療係						
	総合計画 新基本計画	施策等	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		1 健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します							
			重点事業		実施計画事業	○								
	予算区分	款	3		項	2		目	3		大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	高齢者の医療の確保に関する法律												
	目的	何・誰を対象に	後期高齢者医療制度											
		どのような状態にするのか	後期高齢者医療における療養給付費負担金、事務経費等市負担部分を、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として予算措置をし、後期高齢者医療会計の安定を図る。											
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>後期高齢者医療制度に係る本市の事務費、広域連合に納入する共通経費、後期高齢者医療制度に加入する小牧市の被保険者分の医療給付費の1/12(市負担分)、低所得者の保険料の軽減分を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出する。</p> <p>市では、後期高齢者医療制度に加入する被保険者の各種申請、届出業務の受付、制度に関する広報、相談業務、保険証の引渡し、広域連合で賦課した保険料の徴収を行った。</p> <p>直接経費の内訳(H27決算額) 1,185,410,737円 ・繰出金</p> <p>保険基盤安定繰出金(低所得者等の保険料軽減分の補填) 198,723,548円 【内訳 県負担分3/4 149,042,661円 市負担分1/4 49,680,887円】</p> <p>療養給付費負担金(医療給付費の1/12を市で負担) 943,453,956円</p> <p>後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 24,690,352円 (広域連合の事務費を人口割等で各市町村で負担)</p> <p>事務費等 (市の一般事務費) 7,109,316円 (保険料の賦課徴収費) 11,433,565円</p> <p>直接経費の内訳(H28予算額) 1,310,680,000円 ・繰出金</p> <p>保険基盤安定繰出金(低所得者等の保険料軽減分の補填) 230,354,000円 【内訳 県負担分3/4 172,765,000円 市負担分1/4 57,589,000円】</p> <p>療養給付費負担金(医療給付費の1/12を市で負担) 1,025,755,000円</p> <p>後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 25,226,000円 (広域連合の事務費を人口割等で各市町村で負担)</p> <p>事務費等 (市の一般事務費) 8,208,000円 (保険料の賦課徴収費) 20,013,000円 (一時借入金利子・予備費) 1,124,000円</p>												
受益者負担	無													

コスト	費用	単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額	
			直接経費	千円	1,030,521	1,086,492	1,185,410
正職員	従事者数	人	0.90	0.88	0.90	0.92	
		人件費	千円	4,950	4,840	4,950	5,060
	その他職員	従事者数	人	0.45	0.44	0.45	0.46
		人件費	千円	684	669	683	745
費用合計		千円	1,036,155	1,092,001	1,191,043	1,316,485	
対前年比		%		105.3	109.0	110.5	
財源	一般財源	千円	921,235	955,018	1,042,000	1,143,720	
	国・県支出金	千円	114,920	136,983	149,043	172,765	
	その他財源	千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	保険料未納者への納付勧奨通知の送付	回/年	目標	4	4	4
実績				4	4	4	
	ジェネリック医薬品希望カードの配布	枚/年	目標	—	—	—	16,000
			実績	14,000	15,000	15,000	
	納付書等に口座振替の案内を封入	枚/年	目標	—	—	—	2,800
			実績	2,600	2,600	2,700	
業	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	保険料収納率(現年分+滞納繰越分)	%	目標	99	99	99	99
実績			98	99	99		
	口座振替率(普通徴収分)	%	目標	80	80	80	80
			実績	73	73	71	

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	決算値で前年比98,918千円増の1,185,410千円を一般会計から繰出金として支出した。高齢化、医療の高度化が進む中、繰出金の必要額は今後も増加していくことが予想されるが、制度の安定化及び繰出金の抑制につながる取り組みとして、ジェネリック医薬品希望カードの配布による医療費の適正化と収納率の向上の取り組みを実施した。ジェネリック医薬品希望カードは保険証と共に全被保険者に配布した。また、未納者への納付勧奨、口座振替の勧奨の取組みを行い、保険料収納率は前年より向上した。				
		事業実施における課題	低所得者の保険料減額分の公費負担として県が3/4、市が1/4を負担すること並びに被保険者の医療費の保険給付分の1/12を市が負担することが法律で規定されており、高齢者の医療費が増加する中、今後も繰出金の増加が見込まれる。				
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	後期高齢者医療における事務経費、医療給付費の1/12(市負担分)、低所得者の保険料の軽減分を高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出するもので、『後期高齢者医療制度』の安定した運営に必要不可欠なものであります。				
	善内容	平成28年度の改善	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 財源確保のためにも、引き続き、保険料収納率を下げないように努力する必要がある。また、医療費の適正化を図ることで、医療費の伸びを抑制するため、保険者である愛知県後期高齢者広域連合と引き続き、具体策を協議する。広域連合が主体となり平成26年度から開始されている頻回受診者訪問指導事業(平成28年度は愛知県全体で対象者延べ650名)の対象者数を毎年増加させている。 また口座振替の利用推進、収税課と連携した早期滞納者の納入勧奨を行っていく。				
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	後期高齢者医療制度の安定した運営を行なっていく上でも、持続可能な制度として一般会計からの繰出金を含め適正に運営していく必要がある。					
	29年度以降の改善案	財源確保のためにも、保険料収納率を下げないように努力する必要がある。また、医療費の適正化を図ることで、医療費の伸びを抑制するため、今後も、保険者である愛知県後期高齢者広域連合を通して、他市の先進的な取組を参考にして、改善に取り組んでいく。 【方向性】・普通徴収対象者の口座振替率の向上 ・ジェネリック医薬品の利用促進 ・不適正受診者数の減少・健康診査の受診勧奨					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。